

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【公開番号】特開2018-54462(P2018-54462A)

【公開日】平成30年4月5日(2018.4.5)

【年通号数】公開・登録公報2018-013

【出願番号】特願2016-190768(P2016-190768)

【国際特許分類】

G 01 J 3/52 (2006.01)

G 01 J 3/26 (2006.01)

G 01 J 3/02 (2006.01)

B 41 J 29/393 (2006.01)

【F I】

G 01 J 3/52

G 01 J 3/26

G 01 J 3/02 C

B 41 J 29/393 101

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月23日(2019.8.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被測定物と、前記被測定物に形成された評価パッチと、前記被測定物が露出した部分であるパッチとを含み、前記評価パッチ及び前記パッチを測色する測定装置であって、

前記被測定物に照明光を照射する光源と、

照明光が前記被測定物で反射された反射光の光量を測定値として取得する測定部と、

前記パッチの基準測定値である標準値を保有する記憶部と、

前記パッチの測定値と前記標準値とに基づいて前記評価パッチの測定値を補正する補正部と、

を有することを特徴とする測定装置。

【請求項2】

標準板をさらに有し、

前記記憶部は、前記標準板の基準測定値である標準値を、さらに保有し、

前記補正部は、前記標準板の測定値と前記標準値とに基づいて、前記評価パッチの測定値を補正することを特徴とする請求項1に記載の測定装置。

【請求項3】

前記光源と前記測定部とが搭載され、前記被測定物に対して相対移動可能なキャリッジを有し、

前記キャリッジが前記被測定物に対して相対移動しながら、前記パッチの測定値と前記評価パッチの測定値とを取得することを特徴とする請求項1または2に記載の測定装置。

【請求項4】

前記測定部は、分光器をさらに有し、

前記分光器は、透過型波長可変ファブリ・ペロー・エタロンであることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の測定装置。

【請求項 5】

前記記憶部は、前記被測定物の種類毎に前記標準値を保有していることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の測定装置。

【請求項 6】

前記被測定物は前記パッチを複数有し、

前記補正部は、前記複数のパッチのうち前記評価パッチに近い位置にあるパッチの測定値を用いて、前記評価パッチの測定値を補正することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の測定装置。

【請求項 7】

前記補正部は、前記評価パッチに近い位置にあるパッチが複数存在する場合、前記評価パッチに近い位置にある前記複数のパッチの測定値の平均値を用いて、前記評価パッチの測定値を補正することを特徴とする請求項6に記載の測定装置。

【請求項 8】

前記パッチは、紙白パッチであることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の測定装置。

【請求項 9】

前記標準値は、紙白標準値であることを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の測定装置。

【請求項 10】

前記標準板は、紙白標準板であることを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載の測定装置。

【請求項 11】

評価パッチとパッチとを有する被測定物に照明光を照射する光源と、前記照明光が前記被測定物で反射された反射光の光量を測定値として取得する測定部と、前記光源と前記測定部とが搭載され、前記被測定物に対して相対移動可能なキャリッジと、標準値を保有する記憶部と、前記評価パッチの測定値を補正する補正部とを有し、

前記キャリッジが前記被測定物に対して相対移動しながら、前記評価パッチの測定値を取得する工程と、

前記キャリッジが前記被測定物に対して相対移動しながら、前記パッチの測定値を取得する工程と、

前記パッチの測定値と前記標準値とに基づいて、前記評価パッチの測定値を補正する工程と、

を有することを特徴とする測定方法。

【請求項 12】

前記記憶部は、標準板の基準測定値である標準値を、さらに保有し、

前記標準板の測定値を取得する工程と、

前記標準板の測定値と前記標準値とに基づいて、前記評価パッチの測定値を補正する工程と、

を有することを特徴とする請求項11に記載の測定方法。